

てんかん地域診療連携体制整備事業とは？



本事業は、てんかんのある方への支援策として、厚生労働省により始められました。鳥取県は、この事業に採択された全国8都道府県のひとつです。

地域でのてんかん治療の中核を担う地域病院の整備のため、鳥取大学医学部附属病院に「てんかん診療拠点機関」が新たに設置されました。

活動目的

すべてのてんかん患者さんが適切な治療、必要な福祉・行政サービス、相談を受けられる地域の拠点づくりを目的としています。

てんかんの現状と課題

てんかんは「脳の発作」を繰り返し起こす脳の病気です。100人に1人がこの病気になるとされ、どの年代でも起こるありふれた病気です。現在、てんかんの半数は適切な治療により発作が減少・消失し、治癒することもあり、医療費助成も受けられます。

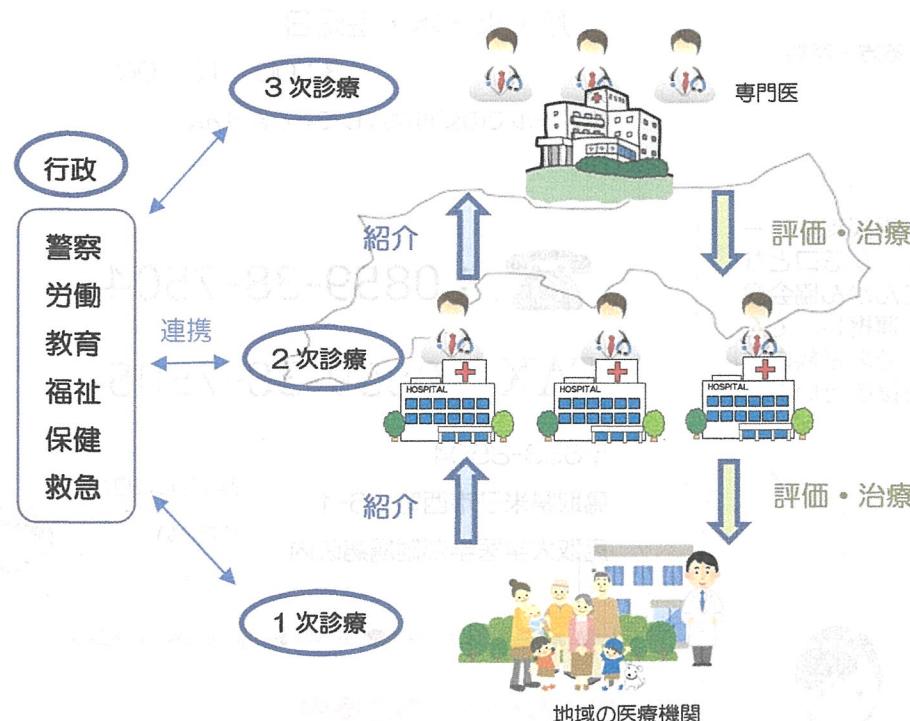
しかし、てんかんをもつ方は、学校生活、仕事探しや職場、結婚など社会的なさまざまな場面で周囲からの正しい理解が得られず、悩んでいる方が多くおられるのが現状です。



てんかん患者さんが抱える多様な困難さへの支援と配慮が大きな課題となっています。

活動内容

◆ てんかん診療拠点機関を中心とした県内の診療体制整備



◆ 市民へのてんかん啓発活動

てんかん協会鳥取支部、行政とも連携し広く県民にてんかんの啓発活動(広報やDVD、リーフレット作成、講演会開催)を行います。

◆ 保健医療職および福祉職のスキルアップ

各専門職のてんかん診療および支援のスキルアップを目指し、研修会を開催します。

